

お知らせ

【西口喫煙所】

東口喫煙所廃止後は
こちらをご利用ください。

※工事中は利用できません。
令和6年3月25日～3月29日

健康増進法の一部改正を受け、受動喫煙軽減のため、貝塚駅の喫煙所を西口に集約し、受動喫煙対策を実施します。（入口の位置変更、囲いの高さ変更等）煙草（加熱式を含むすべての煙草）を吸われる方にはご不便をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【東口喫煙所】

令和6年3月31日
をもって廃止します。

貝塚駅

水間鉄道貝塚駅

貝塚市役所 道路整備課
電話 072-433-7342